

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

株式会社千葉興業銀行（証券コード:8337）

【据置】

長期発行体格付
格付の見通し

A-
安定的

■格付事由

- (1) 千葉県を地盤とする資金量3.0兆円の地方銀行。格付では、恵まれた地盤で一定の預貸シェアを有する営業基盤の厚みや健全な貸出資産の質などを評価している。法人フィービジネスの強化に取り組んでおりその成果もみられる。基礎的な収益力を維持・向上させていけるかどうか、および各種リスクとの対比で資本を充実させていけるかどうかが格付上のポイントである。みずほ銀行の持分法適用会社であり、同行からは業務上のノウハウの提供を受けているが、同行の経営戦略における位置付けを踏まえ、将来における追加的な財務支援の可能性は現在の格付に反映させていない。
- (2) コア業務純益（投信解約益除く、以下同じ）は20/3期に底打ちしている。コンサルティング営業強化の結果として法人フィー収入が大きく増加しているほか、業務効率化などを通じ経費も減少している。ROA（コア業務純益ベース）は0.2%台後半とAレンジの中で相応の水準にある。短期的には市場部門の収支が悪化する可能性はあるが、良好な地盤を背景に地元での貸出残高やフィービジネスを拡大させる余地が認められ、経費削減の施策も継続される。このため一定の収益力は当面維持されるとJCRはみている。
- (3) 貸出資産の質は健全性を保っている。金融再生法開示債権比率はコロナ禍の影響もあり上昇しているが、23/3期第1四半期末で1.7%と水準としては問題ない。また大口先への与信集中度にも特段の懸念はない。不動産業向け貸出が多い点には留意する必要があるが、こうした与信にかかる特有のリスクは慎重に管理されている。コロナ禍や原材料・エネルギーコスト高騰などの外部環境には注意が必要だが、保守的な引当を採用していることもあり比較的リスクが抑えられた貸出ポートフォリオであるとJCRは考えている。
- (4) 預証率が地銀平均を下回っており、有価証券運用のリスク量は問題のない水準にある。足元では不透明な市場環境のもと、外貨金利のエクスポージャーを大きく落とすなど一段とリスク抑制的な運用を行っている。顧客向けビジネスに相応の拡大余地が見込まれるため、今後も有価証券運用に過度に傾倒することはないJCRはみている。リスク量は経営体力に比し十分に管理可能な水準にとどまるだろう。
- (5) 連結コア資本比率は23/3期第1四半期末で8%台後半と相応の水準にある。もっとも、コア資本にはJCRが資本性を限定的にみる優先株が少なからず含まれており、中核的と評価する資本の水準は格付「A-」の地域銀行の中では低い。一部優先株式のグランドファザリングに関連して毎年20億円がコア資本算入対象外となる中、中核的な資本の水準を高めていけるかどうかに注目していく。

（担当）炭谷 健志・古賀 一平

■格付対象

発行体：株式会社千葉興業銀行

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2022年9月22日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：宮尾 知浩
主任格付アナリスト：炭谷 健志
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「銀行等」（2021年10月1日）として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 株式会社千葉興業銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関するJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っています。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル